

高校生のみなさんからの手紙。

今号では、「高校生と矢板市議会との意見交換会」に参加くださった矢板東高校の生徒会副会長に、意見交換会の感想をいただきました。

23
通目



矢板東高校 1年
たかはし せな
高橋 成那さん

初めに高校生と矢板市議会との意見交換会という貴重な時間をつくってくださった関係者の皆様にお礼申し上げます。

12月19日、議員の方々から矢板市について、私たちの意見に真剣に耳を傾けてくださいました。私たちは矢板市の未来を考えることで、矢板市の良さを改めて実感することができ、高校生活の貴重な時間を矢板市で過ごすことが楽しみになりました。

矢板市の高校に通っているすべての生徒の高校生活を充実したものにするために、また矢板市の高校を選択したいと思う後輩のために、これからも矢板市の未来について積極的に考えていきたいと思っております。

これからも笑顔あふれる矢板市であることを願っています！！

矢板市議会へのご意見・ご提言はこちらまでお寄せください。いただいてから1か月を目安に矢板市議会HPでご回答いたします。

・FAX 0287-44-1100
・Email gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp
・封書など 〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局宛

次回3月定例会議(予定)

日	月	火	水	木	金	土
2/18	19	20	21	22 本会議	23	24
25	26	27	28	29 本会議(一般質問)	3/1 常任委員会	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2/5(月)全員協議会 いずれの日も10:00開会(変更場合があります。)

議会の録画を見る。

本会議の様子は市議会ホームページから見るができます。

矢板市議会
公式YouTube
チャンネルは
こちら▶



議会の傍聴について。

本会議は一般に公開されていますので、自由に傍聴できます。市役所本庁舎3階の議場にお越しください。

なお、団体で傍聴される場合は、事前に連絡してください。

議会に参加する。

議会に対して、陳情等を提出することができます。また、ご意見・ご提言なども随時お寄せください。

議会だよりへの声。

より良い議会だより作成のため、皆様からのご意見・ご感想をお待ちしています。

Webアンケートは
こちら▶



LIVE (●)

議会ライブ配信を
スタート!!



平成29年10月から矢板市議会では録画配信を行ってまいりましたが、令和6年2月臨時会議(2月5日)からライブ配信を行います。議会の傍聴に行くことができなくても、自宅等のパソコンやスマートフォン等で議会の模様をリアルタイムで視聴できるようになります。

P8 「議案第6号から議案第12号まで」の欄
〈訂正前〉令和4年度矢板市一般会計歳入歳出決算の認定について
〈訂正後〉令和4年度矢板市水道事業会計決算の認定について
P14上段 「今回の質問」の欄
〈訂正前〉6. 手家電メーカー工場未利用地活用について
〈訂正後〉6. 大手家電メーカー工場未利用地活用について

+ 編集後記 +

市民の皆さまには、矢板市議会だよりをご覧いただき、ありがとうございます。感謝申し上げます。

さて、今回発行の第224号では、矢板市内にあります、矢板中央高等学校、矢板高等学校、矢板東高等学校の3校の生徒代表と、私たち矢板市議会議員との意見交換会の様子をまとめ、編集して掲載いたしました。

次代を担う力強いリーダーたちの矢板を思う真剣な声、熱い思いを私たち市議会議員だけでなく、市民の皆さまと共有したいと思います。

各議員の一般質問の内容、常任委員会の審議内容等々、活動の様子を議会だよりで報告させていただきましたので、ご覧ください。

これからも編集委員一同、市民の皆さまに愛される議会だよりの発行に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

(副委員長 宮本 莊山)

※次号(第225号)は5月1日発行予定です。

【第223号のお詫びと訂正について】

このたび令和5年10月31日に配布いたしました第223号においては内容の一部誤りがございました。深くお詫びいたしますとともに、謹んで訂正させていただきます。

矢板市議会だより



令和6年

第224号

2月1日

第224号

矢板市議会だより

2024年2月1日

編集/議会広報広聴委員会
発行/矢板市議会
印刷/株式会社グエスタ

〒329-2192 矢板市本町5番4号
Tel: 0287-43-6216 Fax: 0287-44-1100
Mail: gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp

矢板市議会 検索



高校生との意見交換会開催

第391回 12月定例会議 令和5年度矢板市一般会計補正予算などを可決

特集 「高校生と矢板市議会との意見交換会」等 …………… 2	矢板市議会ニュース …………… 10 市勢発展のために! 「一般質問」報告 …… 11
審議結果/委員会審査レポート …… 7	高校生のみなさんからの手紙。… 16

高校生と矢板市議会との 意見交換会

共通テーマは「まちづくりについて」

令和5年11月から12月にかけて、市内3つの高校で「高校生と矢板市議会との意見交換会」を開催しました。

矢板市において、交流人口と昼間人口の面で重要な割合を占める高校生たちの「生」の声を聴き、まちづくりに活かすことが目的です。

今年は3校共通のテーマとし、さまざまな視点からご意見をいただきましたので紹介します。

P3
矢板中央高校

日時：令和5年11月13日
会場：矢板中央高校
第一会議室

参加人数：12名
・身近な課題や将来を見据えたまちづくりについてアイデアをいただきました。



P4
矢板高校

日時：令和5年11月16日
会場：矢板高校
視聴覚室

参加人数：20名
・就職・進学への不安や、地元の課題について活発に議論されました。



P5
矢板東高校

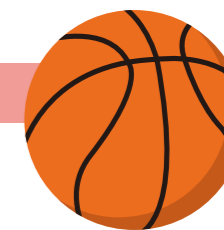
日時：令和5年12月19日
会場：矢板東高校
会議室

参加人数：17名
・矢板市の魅力の発掘と希望を踏まえた提案をいただきました。



矢板中央高等学校

令和5年11月13日



こんな“まち”にしたい!

～ふるさとを好きになるため～

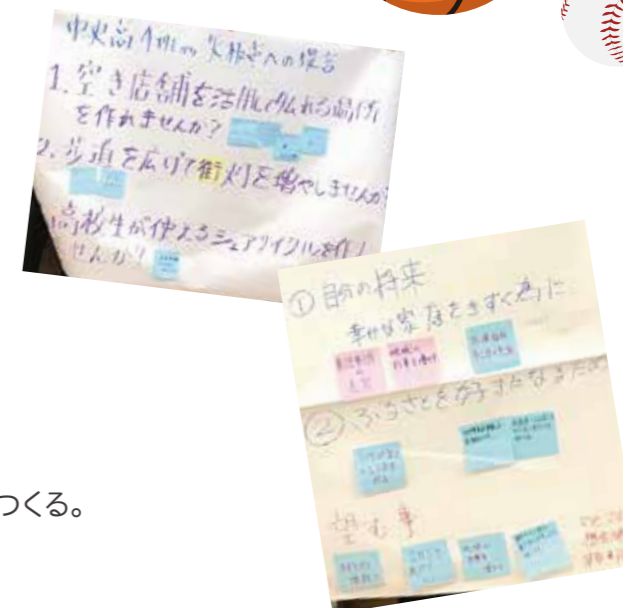
- リンゴをインターネットを使って広めていく。
- リンゴを使った飲食店をつくる。
- お店をフットボールセンターを中心につくる。
- 長峰公園にイルミネーションを。

～自分の将来 幸せな家庭を築くため～

- 育児制度の充実・医療福祉制度の充実をはかる。

～「宝」を守り、成長し続ける「まち」へ～

- 年配者の知恵と若者の発想力を交換し合える場をつくる。
- 小さい子どもと高校生が交流できる場をつくる。



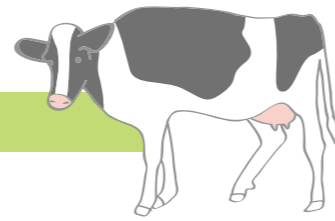
“やいた”に期待することは?

- 夜でも明るく、歩道が広がってほしい。
- 地域の行事を増やしてほしい。
- 駅周辺にコンビニやファーストフード店がほしい。
- 空き店舗を利用した交流の場がほしい。
- 駅の駐輪場を拡大してほしい。
- 市民が交流できる、集まれる場をふやしてほしい。
- 駅周辺に図書館がほしい。
- 高校生向けの給付型奨学金制度をつくらしてほしい。



矢板高等学校

令和5年11月16日



住みやすい“まち”とは？

- 子育て世帯に嬉しい制度が豊富なまち。
- 中心部だけが栄えているのではなく、バランスよく施設やサービスが充実しているまち。
- 若者とお年寄りの割合が同じくらいで活気のあるまち。
- 高齢者の孤立が増えているのでそれを防ぐようなまち。
- 交通の便がいいまち。(道路事情や、公共交通機関など)
- バリアフリーなまち。



“やいた”が もっと良くなる ために！

- 就職先となる会社が必要。
- 街灯やミラーが多いと良い。(夕方以降が危ないように感じる)
- 進学先となる大学や専門学校が少ない。
- 部活をしている学生が市内のスポーツ施設のすべてを無料で利用できるが良い。
- 車がないとどこにも行けないという状態にならないように徒歩圏内にスーパーとか病院などが必要。
- 駐輪場の整備をしてほしい。



矢板東高等学校

令和5年12月19日



みんなが考える〇〇で“まち”づくり



新たにゆるキャラを作り、メディアなどで広く展開する！
※市の形をかたどっています。

矢板市内を移動できる空飛ぶ車をつくる！



～空き家・空き店舗利用でまちづくり～

- 勉強スペース・だんらんスペースをつくる。
- 空き店舗を貸し出し自分のお店を出してもらおう。
- 空き家を利用して子ども食堂をつくる。

～リンゴでまちづくり～

- リンゴについてのコンテストを行い、優秀賞には地元のリンゴ贈呈をする。

～スポーツでまちづくり～

- スポーツ大会やニュースポーツを行う。
- サッカーのまちとしてサッカーボールの無料貸し出しや活動支援などを行う。
- 高齢者の方も子どももスポーツで健康増進につなげる。
- スポーツ施設をつくる。



～観光でまちづくり～

- 大きなイベントのできる施設やスポーツとアミューズメントの施設、大型ショッピング施設などを誘致する。
- グリーンツーリズムとして、廃校をリニューアルするなど宿泊施設の整備を行う。
- 駅や名所、高校に自転車の貸出しスポットを設置し、観光を活発にする。



意見交換を踏まえて市議会として提出した

これまでの「要望書」 — その後の振り返り

平成27年から市民の皆さまとの意見交換会を始め、それを踏まえて市議会として市に「要望書」を提出していますが、これまでは「要望書」を提出した後の状況について振り返る機会を設けていませんでした。

そこで、今回の議会報告会運営委員会は2年を1サイクルとして考え、まずはこれまでの要望書に対し、状況を確認することから始めました。

矢板市議会の「総務常任委員会」と「教育福祉産業常任委員会」の2つの常任委員会が担当し、2年間を通じて市民の皆さまの意見を実現できるよう取り組んで参ります。

※平成27年以降8件の要望書を提出したうちの一部を抜粋したもの。
※状況確認については、要望書との関連性が不明なものも含まれる。

総務常任委員会

提出日	要望書名	要望書の概要	状況確認
令和2年6月12日	公共交通のあり方に関する要望書	市民の生活の足である公共交通の利便性の向上について、導入の方向で進んでいる「デマンド交通」も含め、さらに便利な「公共交通」にするために、十分な検討を望む。	・R2年3月「矢板市地域公共交通網形成計画」策定 ・R3年10月「デマンド交通」と「中央部循環路線」が運行開始 ・R3年9月「地域共助型生活交通」が運行開始
令和3年3月18日	矢板市が若者にとって希望にあふれたまちになるために	通信事業者等と連携して5G基地局や光ファイバーなどの情報通信インフラ整備を加速すること。	・R4年11月「矢板市デジタル戦略」施行 ・R5年1月「矢板市デジタルバリアフリー宣言」5Gの対応エリアは片岡駅や矢板駅、国道4号周辺を中心に徐々に広がっている。

教育福祉産業常任委員会

提出日	要望書名	要望書の概要	状況確認
令和2年6月12日	市民の文化活動の場に関する要望書	・文化活動の場の確保 ・文化活動のしやすい施設整備	・R3年3月「矢板市文化体育複合施設整備基本計画」を策定し、目標とする施設の要件に「多彩な交流ができる地域の拠点となる施設」と設定 ・R6年4月 矢板市文化スポーツ複合施設オープン予定
令和3年3月18日	矢板駅前・駅周辺の環境整備について	・矢板駅西口の景観形成を図りにぎわい創出 ・矢板駅東口の土地等を有効活用	・R3年6月「サテライトオフィス等設置補助金」の公募 ・R4年4月矢板駅東口「ココマチ」にスローワーク矢板が開設



市議会からの要望書はこちらに掲載されています▶



12月定例会議の審議結果

第391回 12月定例会議 -11月24日～12月7日-

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	令和5年度矢板市一般会計補正予算(第5号)	全会一致 原案可決
議案第2号	令和5年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第2号)	
議案第3号	令和5年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	
議案第4号	令和5年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
議案第5号	令和5年度矢板市水道事業会計補正予算(第2号)	
議案第6号	令和5年度矢板市下水道事業会計補正予算(第2号)	
議案第7号	矢板市泉さずな館設置及び管理条例の制定について	
議案第8号	矢板市泉常設型サロン設置及び管理条例の制定について	
議案第9号	矢板市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
議案第10号	矢板市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	
議案第11号	矢板市職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について	
議案第12号	矢板市国民健康保険税条例の一部改正について	
議案第13号	矢板市体育施設設置及び管理条例の一部改正について	
議案第14号	矢板市学童保育館設置及び管理条例の一部改正について	
議案第15号	矢板市子ども・子育て会議条例の一部改正について	
議案第16号	町の区域の変更について	
議案第17号	工事請負契約の変更について	
議案第18号	栃木県市町村総合事務組合規約の変更について	
議案第19号	矢板市体育施設の指定管理者の指定について	
議案第20号	矢板市文化スポーツ複合施設の指定管理者の指定について	
議案第21号	矢板市子ども未来館の指定管理者の指定について	
議案第22号	矢板市城の湯やすらぎの里の指定管理者の指定について	
議案第23号	矢板市道の駅やいた及び矢板市道の駅エコモデルハウスの指定管理者の指定について	
議案第24号	矢板市営住宅及び矢板市特定公共賃貸住宅の指定管理者の指定について	
追加議案第1号	令和5年度矢板市一般会計補正予算(第6号)	
議員案第1号	矢板市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	

【詳細QR】



委員会 審査 レポート

予算決算常任委員会

◎小林勇治 ○櫻井恵二 渡邊英子 榊真衣子
森島武芳 齋藤典子 神谷 靖 石塚政行
掛下法示 宮本莊山 高瀬由子 関由紀夫
伊藤幹夫 佐貫 薫 石井侑男

議案第1号 ・令和5年度矢板市一般会計補正予算(第5号)

概要 歳入歳出にそれぞれ5億3676万4千円を追加計上し、予算総額を163億1631万9千円に補正しようとするもの。

議案第2号 ・令和5年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第2号)

概要 歳入歳出にそれぞれ445万8千円を追加計上し、予算総額を32億3290万4千円に補正しようとするもの。

議案第3号 ・令和5年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

概要 歳入歳出にそれぞれ3280万5千円を追加計上し、予算総額を35億8480万9千円に補正しようとするもの。

議案第4号 ・令和5年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

概要 歳入歳出にそれぞれ2771万2千円を追加計上し、予算総額を5億61万2千円に補正しようとするもの。

議案第5号 ・令和5年度矢板市水道事業会計補正予算(第2号)

概要 収益的収入及び支出における支出において、営業費用を70万円増額し、水道事業費用総額を7億880万円に、資本的収入及び支出における支出において、建設改良費を50万円増額し、資本的支出総額を5億4660万円に補正しようとするもの。

議案第6号 ・令和5年度矢板市下水道事業会計補正予算(第2号)

概要 収益的収入及び支出における支出において、営業費用を32万2千円増額し、下水道事業費用総額を6億9356万2千円に、資本的収入及び支出における支出において、建設改良費を47万8千円増額し、資本的支出総額を5億9798万2千円に補正しようとするもの。



総務常任委員会

◎神谷 靖 ○森島武芳 榊真衣子 石塚政行
櫻井恵二 関由紀夫 伊藤幹夫 石井侑男

議案第7号 ・矢板市泉きずな館設置及び管理条例の制定について

概要 幅広い世代の市民に、集い、学び、子育て支援及び健康づくりの場を提供し、並びに自主的な市民活動を支援し、もって豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現に資する施設として矢板市泉きずな館を設置するため、新たに条例を制定するもの。

議案第9号から議案第11号まで

- ・矢板市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- ・矢板市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- ・矢板市職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について

概要 令和5年人事院勧告により国の一般職の職員の給与に関する法律等の一部が改正されることに伴い、国に準じた改正を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第12号 ・矢板市国民健康保険税条例の一部改正について

概要 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第16号 ・町の区域の変更について

概要 道路など地形上明確なものと、従来の町の区域が符号しない区域が判明し、変更を必要とするため、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。

議案第18号 ・栃木県市町村総合事務組合規約の変更について

概要 令和6年4月1日から、鹿沼市が新たに退職手当支給事務、議員その他非常勤職員の公務災害補償事務及び非常勤の学校医等の公務災害補償事務の共同処理に加入することに伴い、栃木県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。



教育福祉産業常任委員会

◎宮本莊山 ○掛下法示 渡邊英子 齋藤典子
高瀬由子 小林勇治 佐貫 薫

議案第8号 ・矢板市泉常設型サロン設置及び管理条例の制定について

概要 高齢者が住み慣れた地域において、いつまでもいきいきと過ごすことができるよう、保健福祉の充実及び介護予防の推進を図り、もって豊かで生きがいに満ちた高齢社会の形成に資する施設として矢板市泉常設型サロンを設置するため、新たに条例を制定するもの。

議案第13号 ・矢板市体育施設設置及び管理条例の一部改正について

概要 矢板市文化スポーツ複合施設の新設により矢板市体育館を廃止すること並びに旧泉中学校の泉体育館及び泉グラウンドへ泉地区の体育施設を集約するため長井体育館外2施設を廃止することに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第14号 ・矢板市学童保育館設置及び管理条例の一部改正について

概要 泉小学童保育館の移転に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第15号 ・矢板市子ども・子育て会議条例の一部改正について

概要 子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第17号 ・工事請負契約の変更について

概要 令和4年矢板市議会定例会第377回定例会議において、追加議案第1号として議決を経た工事請負契約(矢板市文化スポーツ複合施設新築工事)について、工事材料価格の著しい変動並びに内装の仕様及び使用材料の数量の変更等により請負代金額の変更を要することに伴い、契約内容に変更が生じたため、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。

【詳細QR】



市政を問う。 12月定例会議

野生獣の捕獲状況及び今後の対策を問う。 降雪時の具体的な対応について問う。



齋藤 典子 議員

【今回の質問】

1. 獣害対策について
2. 防犯について
3. 降雪時の除雪について
4. 民生委員・児童委員の活動費について

質問

獣害による被害が増えてきている中で、シカ、イノシシの捕獲頭数は令和3年度と比較して令和4年度はどの程度増加したのか、また今後の対策について問う。

答弁

令和4年度の捕獲頭数は、シカが437頭、イノシシが85頭で令和3年度より92頭増加した。今後はスギ・ヒノキの忌避剤の原料となる激辛とうがらしの活用を検討する。またセンサーカメラによる調査を行っており、今後とも「捕獲」「侵入防止」「整備環境」を3本柱として獣害対策を推進する。

再質問

ハクビシンやタヌキを捕獲した際、市は引き取ってくれるのか、また費用は発生するのか。

再答弁

捕獲した際は、市に連絡してほしい。また、その際の手数料は発生する。

質問

近年、暖冬が続き雪の降る確率が減ってきているが、大雪になる可能性も否定できない。大雪の際どのような方法で除雪されているのか問う。

答弁

市内の10の建設業者に委託して降雪予報後、直ちに昼夜を問わず降雪確認のパトロールを実施させ、降雪時には建設機械での除雪作業や融雪剤の散布を行っている。今後とも安全に通行できるように適正な道路管理に努める。

再質問

高齢者世帯で除雪が困難な場合、家庭の除雪をして下さる方はいるのか問う。

再答弁

シルバー人材センターに連絡いただく除雪作業も行っている。

子供の体力・運動能力向上について問う。 生ごみ処理機導入の推進について問う。



渡邊 英子 議員

【今回の質問】

1. 市民力を生かしたまちづくりについて
2. ごみの減量化と再生利用対策の推進について
3. 子供の体力・運動能力向上について
4. 子供でも気軽に通えるスポーツ教室について

質問

子供の体力運動能力向上について、市の取り組みや今後の進め方について問う。

答弁

矢板市文化スポーツ複合施設において、最新の測定機器等を導入し、簡単に体力・運動能力を把握できるようにする。

再質問

親自身の意識改革、部活動やスポーツ教室の指導員など、地域の協力による子供の体力、運動能力向上についてはどう考えるか。

再答弁

講演会やセミナーのような啓発の場を設けていく。

質問

焼却費用の削減とCO2の排出抑制のためにも、各家庭の生ごみ処理機導入を進めていくべきではないか。

答弁

生ごみ減量機器設置補助金の広報活動に努めるとともに、地域単位での導入促進や高額な機械式のリース制度などを加えた支援策等も含め、生ごみの減量化、資源化を図るための施策を進めていく。

議案第19号から議案第24号まで

- ・ 矢板市体育施設の指定管理者の指定について
- ・ 矢板市文化スポーツ複合施設の指定管理者の指定について
- ・ 矢板市子ども未来館の指定管理者の指定について
- ・ 矢板市城の湯やすらぎの里の指定管理者の指定について
- ・ 矢板市道の駅やいた及び矢板市道の駅エコモデルハウスの指定管理者の指定について
- ・ 矢板市営住宅及び矢板市特定公共賃貸住宅の指定管理者の指定について



概要 公の施設の指定管理者の指定について、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。

請願・陳情はこんな方法で 請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。請願書・陳情書を提出する方は、この要領でご持参ください。

■ 内容

- ・ 簡潔な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所を記載し、署名の上、ご提出ください。
- ・ 1つの請願・陳情につき、1つの趣旨にしてください。
- ※署名が難しい場合は、記名(パソコン等による印字または代筆)の上、押印してご提出ください。
- ※請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名、または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。
- ※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。

■ 様式

・ 用紙サイズはA4版。右の様式に準じて日本語で作成してください。

■ 受付期日

・ 定例会議(3月、6月、9月、12月)初日の10日くらい前までにご提出ください。市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。

・ 必ず議会事務局職員にお渡しください。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL：43-6216

<p>請願書様式</p> <p>(表紙) ○○○○に関する請願書 紹介議員 氏 名</p> <p>(内容) 件名 ○○○○に関する請願 要旨 理由 地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。 年 月 日</p> <p>請願者(代表) 住 所 氏 名 ○○○○ (連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。) 矢板市議会議員 様</p>	<p>陳情書様式</p> <p>(表紙) ○○○○に関する陳情書</p> <p>(内容) 件名 ○○○○に関する陳情 要旨 理由 年 月 日</p> <p>陳情者(代表) 住 所 氏 名 ○○○○ (連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。) 矢板市議会議員 様</p>
--	--

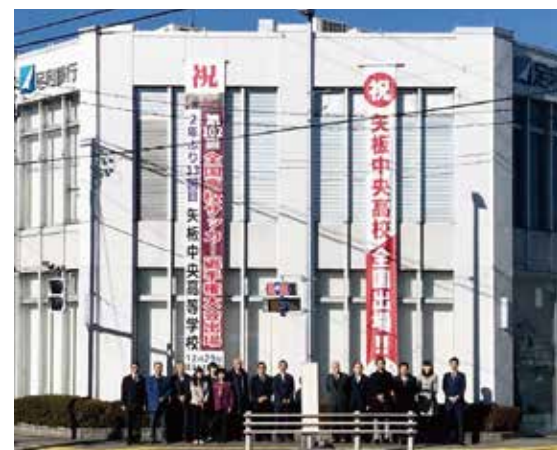
市議会の旬をお知らせ 矢板市議会ニュース

祝! 全国大会出場!!

12月4日、矢板市議会は矢板中央高校にエールを送るため足利銀行様にご協力をいただき、懸垂幕を掲げました。

第102回全国高校サッカー選手権大会において、同校は2年ぶり13回目の出場で、昨年12月29日東海大仰星と熱い戦いを繰り広げました。

最後まであきらめない、粘り強い戦いに胸が熱くなりました。





神谷 靖 議員

花粉症対策に全力で取り組み！ 予防対策で空き家問題を「我が事」に！

質問

国が10月に発表した「花粉症対策初期集中対応パッケージ」について、本市の対応を求める。

答弁

国は、花粉症問題の解決に向け、「発生源対策」「飛散対策」「発症・曝露対策」から成る花粉症対策初期集中対応パッケージを策定した。

「発生源対策」は、スギ人工林の伐採・植替えを加速化する取り組みであることから、本年度中の重点区域の設定に当たり、本市が選ばれるよう、県に対して働きかけていく。スギ人工林の皆伐再造林は、林業・木材産業の振興のみならず、花粉症問題の解決に極めて有効なため、市内の林業事業者とも連携し、積極的に推進する。

質問

住宅を所有している高齢者に対して、将来、所有者不明の空き家にならないよう、「わが家の終活ノート」の周知等について見解を伺う。

答弁

本市の空き家の発生抑制と予防対策は、「矢板市空家等対策計画」を基に意識啓発に取り組んでいる。

「わが家の終活ノート」は、本年2月に栃木県住生活支援協議会が相続手続等の不動産に特化した、生前にできることを分かりやすくまとめたノートになっている。市作成のチラシと終活ノートをホームページや窓口などで更に周知・活用し、高齢対策課とも連携を図り、空き家予防に努めていく。



高瀬 由子 議員

「理想の合宿の地矢板」の効果的PRを！ 高校生 YAD による魅力発信で「矢板創生」

質問

矢板市は災害が少なく、交通の便が良く日照率も高い。更なる合宿誘致のPR方法について伺う。

答弁

本市は各種スポーツ施設が充実し、矢板スポーツコミッションによる合宿誘致の取り組みは、県内外から高い評価を得ている。国のデジタル田園都市国家構想交付金を導入し整備中の城の湯温泉センター宿泊施設を滞在型スポーツツーリズムの拠点とし、文化スポーツ複合施設の利用者を誘導する「シームレス」な取り組みをPRし、合宿誘致を推進する。

再質問

具体的な取り組みは何か。

再答弁

スポーツ施設でのスポーツデータを宿泊地で確認できるなど、矢板での合宿の優位性をPRしていく。

質問

YADは、マップ作りやカフェ開催、気球イベントなどまちおこしに大いに貢献しており、メンバーも増加傾向にある。学生の若い感覚により、まちの活性化が推進されるとともに、郷土愛が醸成され、将来の定住人口となり得る。今後の支援について伺う。

答弁

平成30年の設立以来、メンバー自らが計画を立案し、活力あるまちづくりに貢献していただいている。今後も高校生の意見に寄り添いながら自らの夢や希望を叶えるために行う自発的な活動を資金面・人材面両面から全力で支えていく。

【今回の質問】

1. 公共交通について
2. 学校給食共同調理場への空調設置について
3. 花粉症対策について
4. 空き家予防対策について
5. 長峰公園の整備について

【今回の質問】

1. ふるさと納税返礼品について
- 矢板の魅力発信 -
2. 城の湯温泉センター整備事業と合宿誘致について
- 「理想の合宿の地矢板」PR -
3. Yaita All Directions (YAD) による活性化について
- 高校生による「矢板創生」 -
4. 移住支援制度について
- 移住者による移住推進で「選ばれやすい矢板」へ -
5. 矢板市施策のPRについて
- 「選ばれる矢板」のために -



掛下 法示 議員

人口減少問題について問う。 都市経営は発展がキーワード。

質問

令和5年10月に、本市の推計人口が半世紀ぶりに3万人を割り、これは社人研の2045年推計人口と同じ傾向を示す。本市は2040年に26700人を目標に設定しているが、この達成が困難と思われる。人口減少対策には抜本的な対策を打つ必要がある。市の対応を問う。

答弁

まち・ひと・しごと創生総合戦略で、社人研推計値を直近では再び上回るまで回復した。人口減少対策として、今後は利便性の高い市街地形成を目的としたネットワーク型コンパクトシティを実現し、将来を見据えたまちづくりを計画的に推進していく。

再質問

目標値に達していないことを問題視している。この回答がない。

質問

宇都宮市ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョンでは、拠点形成と拠点間の発展等、発展をキーワードとしているが、本市の発展に対する政策見直しを問う。

答弁

人口減少は日本全体の問題である。本市立地適正化計画では、日常生活に必要な機能が充実しているまち、高齢者・子育て世代が暮らしやすいまち、安全・安心な生活基盤が整っているまち、市全体の生活・産業・交流のまちを掲げている。

再質問

将来推計人口の増減率の全国平均は▲16%であるが、本市は▲39.8%であり、特に本市の人口減少が激しいことが問題であると思うがどうか。

再答弁

本市の計画に発展の表記はないが、活力や魅力のあるまちを目指す。



櫻井 恵二 議員

来年度予定の片岡駅東側の地籍調査の見通しについて問う。 空き家対策について問う。

質問

令和4年9月の定例会議の一般質問において、令和6年度から片岡駅東側の地籍調査を開始するとあったが、予定通り開始できるのか伺う。

答弁

片岡中学校から片岡駅を挟んで片岡西通りに至る約99haの範囲については、地図混乱地域となっており、これまで地籍調査の実施は困難であった。しかし、矢板駅西側で培ったノウハウを生かし、令和6年度から調査に着手する見込みが立った。来年度は片岡中学校から国道4号までの約21haで調査に着手し、令和7年度以降に、国道4号から片岡西通りまでの間を2か年かけて西進する予定である。

質問

建築費の高騰により、新築住宅件数も減少し、空き家の件数が増加している状況において、空き家対策の一つの方法として、空き家のリノベーションに対する補助金制度を創設してはどうか伺う。

答弁

空き家を改修して活用する際の矢板市空家等活用支援補助金制度はあるが、要件が限定的である。また、矢板市「暮らし」のびのび定住促進補助金制度についても、リフォーム・リノベーションは対象外としている。今後は、空き家対策をはじめ少子化対策、定住促進を総合的にカバーする施策として、実家又は市内にある空き家のリフォーム等を対象とした補助金制度の創設を検討する。

【今回の質問】

1. まちづくりについて
2. 国道4号沿線の開発について
3. 人口増に向けた住宅関係制度等の規制・対象の変更について
4. 宇都宮市ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョンとの比較について
5. 全国都市との比較について

【詳細QR】

【今回の質問】

1. 矢板駅西側の地籍調査の進捗状況について
2. 来年度予定の片岡駅東側の地籍調査の見通しについて
3. 矢板市所有の公有地の払下げについて
4. 空き家対策について
5. 道の駅やいたの今後の運営方針について



伊藤 幹夫 議員

改正国土強靱化基本計画について問う。 「矢板市ゼロカーボンシティ宣言」について問う。

質問

改正国土強靱化基本計画によると、地域における防災力の一層の強化に努めることが示され、道路・橋りょうなどへの予防保全型メンテナンスと防災拠点としての市役所庁舎などの老朽化対策を求めているが、矢板市としての取り組みを問う。

答弁

予防保全型メンテナンスは、4段階に判定した区分のうち、判定区分2「予防保全段階」が望ましいとされているが、矢板市は判定区分3の「早期措置段階」で構造物を修繕している状況である。今後も予防保全型メンテナンスに転換できるよう努める。また、市役所本庁舎は築60年が経過し、耐震補強もされていない。新庁舎整備の計画策定に当たっての課題や予算的な課題があるため、十分に時間をかけて進めていく。

質問

矢板市は昨年度「2050年ゼロカーボンシティ宣言」をしたが、矢板市における基準値である2013年の温室効果ガスの排出量と2030年までの排出量削減工程取り組みの方法について問う。

答弁

2018年度の18万1千t-CO₂を基準とし、2030年度には51%削減を目標とし、市内の産業や業務部門を含めた脱炭素の取り組みを2030年までに加速度的に推進できるよう、国の交付金等を活用した事業展開を検討している。今後は、温室効果ガスの排出量の削減効果と環境省の自治体排出量カルテの数値等を矢板市環境審議会において検証し公表していく。



小林 勇治 議員

新型コロナワクチンについて問う。 超過死亡について問う。

質問

令和3年度以降のワクチン接種状況及び令和5年秋開始接種について問う。

答弁

令和3年度が6万3953回、令和4年度が3万8541回、令和5年度(10月31日現在)が1万1586回であり、接種開始当初の令和2年度の398回と合わせると、累計で11万4478回となる。

年代別内訳は、10歳未満721回、10代6041回、20代7385回、30代8038回、40代1万2237回、50代1万4321回、60代1万9553回、70代2万6847回、80代1万4534回、90代以上4801回である。接種率は高い順に70代23.45%、60代17.08%、80代12.70%で重症化リスクの高い高齢者の接種率が高い。

令和5年秋開始接種については、11月26日現在で5089回となっている。

質問

近年の国内死亡者数の際立った増加を受け、本市における超過死亡推移の状況について問う。

答弁

矢板市統計書等に基づく本市の死亡者数については、2018年424人、2019年424人、2020年414人、2021年424人、2022年439人であり、平均で425人である。2000年から2022年までの23年間の前年比増減の平均値は5人である。2021年は前年比10人増で、平均値の2倍、2022年は前年比15人増で平均値の3倍となっており、国の状況に比べると緩やかな増加となっている。

【今回の質問】

1. コンパクトシティの推進と中心市街地活性化基本計画の取組について
2. 改正国土強靱化基本計画について
3. 矢板市「ゼロカーボンシティ」宣言について

【今回の質問】

1. 新型コロナウイルスワクチン接種について
2. 超過死亡について
3. Yaita こどもまんなかプロジェクトについて



榎 真衣子 議員

切れ目のない「矢板版ネウボラ」実現のために。 保育園の広域入所の積極的な受け入れについて問う。

質問

矢板市ならではの子育て支援の取り組みである「矢板版ネウボラ」は、妊娠期から就学前までの家族と保健師の信頼関係の構築や「切れ目のない支援」をどのように実現していくのか。

答弁

地区の担当保健師が妊娠期から各家庭の現状を把握し、必要な支援につなげている。保健師間でも情報共有し、職員の異動に際しては、後任の保健師と連携し、支援が途切れなないように配慮する。家庭での保育から集団保育へと変わる際の環境の変化に対しては、乳幼児健康相談等で保健師や栄養士が個別に対応していく。

質問

人口が減り、出産施設もない本市では、子育て世帯の転入が重要で、そのきっかけとして市外からの保育園入園(広域入所)も積極的に受け入れるべきだと考える。関係人口創出につなげるために、現状よりも積極的に広域入所を受け入れる考えはないのか。

答弁

入園希望者の住所地の自治体との協議が必要であり、矢板市では転入を予定している場合や保育従事者確保の目的などの一定の条件下で、市在住児童の保育に支障のない範囲で承諾し、これまでも十分に取り組んでいる。広域入所と転入の因果関係がはっきりしないため、関係人口創出の手段としては考えていない。



森島 武芳 議員

産業振興のための積極的な条例改正を！ 農家の苦しみを解消する検討を！

質問

23年6月の定例会議の一般質問にて、産業振興や雇用問題解消を要望した際に、目標達成に向けて「必要な施策を検討する」という積極的な答弁をいただいた。その後の検討状況について問う。また目標達成のためにどれくらいの従業者数が必要であると見立てているかを問うとともに、近隣市町に劣位になり得ている企業立地奨励金の対象・交付額の拡充や本社移管の利点強化を反映する積極的な条例改正を求めらる。

答弁

雇用の数字は市で把握していないが条例改正の検討はしている。矢板市の条例は充実しているので、今後も調査研究する。

質問

昔から病害虫駆除の目的で行われてきたしば焼き(野火焼き)だが、隣接自治体では実施されているが、近年の矢板市では廃止されてきた。雑草が生い茂り病害虫の増加が生じるため、担い手の高齢化が進む昨今において労力・時間・費用が膨らみ、農業生産性の低下に苦しんでおられる。一方、安全性は絶対に確保せねばならないため、生産性とのバランスをとった方策を検討する姿勢を求めらる。

答弁

農薬など焼却以外の病害虫防除方法を周知・指導したい。また、行政区単位などでしば焼きを実施する場合は、個人の責任であることを承知の上で実施していただきたい。それらの周知については今後協議する。

【今回の質問】

1. 産業振興政策の検討状況について
2. 飲食店市外需要獲得支援の検討状況について
3. しば焼き(野火焼き)について

【詳細QR】

